

平成29年6月定例会 福祉環境委員会委員長報告

35番 小林 治晴でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました5件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第69号 工事請負契約の締結について申し上げます。

本議案は、皐月保育園改築建築主体工事施行のため、契約金額3億1,806万円で野村建設株式会社と工事請負契約を締結するものであります。

市では、新園舎の施工に当たって、内装の木質化を図る中で、長野県産の木材を取り入れていくとのことであります。

保育環境に多くの木材を取り入れることは、理にかなっていると考えられること、また、長野森林組合から、公共建築物工事の設計に当たり、更に「長野市産材」を指定することを求める陳情が提出されていることも踏まえながら、新園舎にもできるだけ活用するよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

長野市放課後子ども総合プランの有料化に関連して、2点申し上げます。

1点目は、一緒に遊ぶ機会の提供についてであります。

これは、市が、本年3月市議会定例会の本委員会委員長報告の要望を受けて、長野市放課後子ども総合プランへの登録の有無にかかわらず、全ての子供たちが一緒に遊ぶ機会を提供するものであります。

本年度は、市内3つの小学校区において、児童の安全・安心を最優先し、児童が集団下校で一旦帰宅した後に小学校の体育館等で行われる方式により、モデル事業を実施するため、教育委員会との調整を行っているとのことであります。

下校の方式については、小学校区によってそれぞれ異なると考えられることから、各小学校区の実情に応じて、児童等利用者の目線をより重視した仕組みを検討するよう要望いたしました。

2点目は、児童館・児童センターの利用時間についてであります。

平日の開館時間の延長や土曜日の開館時間については、小学校区ごとに設置されている運営委員会において、長野市放課後子ども総合プランを利用する保護者の要望や利用状況等を踏まえて、翌年度の方針が決定されているとのことであります。

開館時間の延長等に当たっては、最低2人以上の支援員等を配置する必要がある、その確保に苦慮している状況もあるとのことでありますが、働きながら子育てをする世帯のニーズに応えることができるよう、更なる利用時間の充実を要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第19号「子ども・障がい者の医療費完全窓口無料化」意見書提出を求める請願、及び請願第20号「国民健康保険療養費国庫負担金の減額措置の廃止を求める」意見書提出を求める請願について申し上げます。

以上2件の請願の審査に当たっては、一括審査とし、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

まず、採択すべきものとして、「受益者負担金500円の支払いさえも大変な家庭が現実にある状況の中で、平成30年8月から導入予定の窓口負担の方式よりも、次の段階へ長野市が一步早く進めていく必要がある。」、「子供たちの格差・貧困の問題や障害者の置かれている状況などを総合的に判断すると、本請願を採択して請願者等に応えるべきである。」、「これまで20年間という長期にわたって運動してきたり、声が上がったりして、ようやくここまで来たところであり、この500円の問題については、今こそやるべきタイミングである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「平成27年2月の参議院本会議において、少子化対策の観点からペナルティを見直すべきではないか、との公明党山口代表の発言を受けて、未就学児まで減額措置を撤廃することになった経緯があり、子供の窓口無料化を進めていくのが最優先である。」、「平成30年8月から導入するとして

いる新しい窓口負担の方式について、実施以降の影響を見極めながら、次の段階へ進めていくべきである。」、「この 500 円のみで判断するのではなく、全体的な視野で様々な角度からの行政支援を充実していく必要がある。」との意見が出されました。

さらに、2 件の請願を継続審査とすべきものとして、「請願者の願いを受け止め、すぐに結論を出すのではなく、請願趣旨等について、更に調査研究しながら時間を掛けて検証する必要がある。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、まず継続審査について諮ったところ、いずれの請願も賛成少数で否決され、引き続きそれぞれ採決を行った結果、いずれの請願も賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

最後に、請願第21号 長野赤十字病院建替えに関する請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

なお、本請願は、市に対して対応を求めていますので、市長に送付し、その処理の経過及び結果の報告を求めることが適当であると決定したこと、また、協議する場の設置に当たっては、開催される会議の概要、特に協議結果について議事録等を作成し、将来にわたって保存していくとともに、必要に応じて適宜議会へ報告するよう要望したことを、併せて御報告申し上げます。

以上で報告を終わります。